



にしく市民活動支援センター にしとも広場

2016(平成28)年度 事業計画書

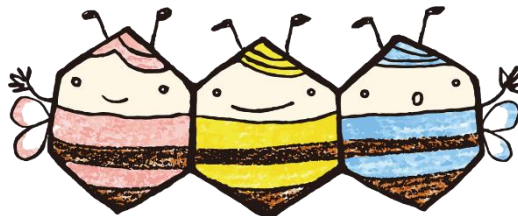
管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I. 2016（平成28）年度運営方針

区民や活動団体、地域施設等が、つながるきっかけを豊かにつくり、互いの力を活かしあい、地域の課題解決や、魅力アップに、より取り組みやすくなるよう、地域協働を進めます。

II. 重点事業

- 区内施設と連携した地域力アップに向けた仕組みづくりに取り組みます
区内にある施設等が連携し、情報を共有し、顔の見える関係からさらに一歩進め、地域の課題解決や魅力アップにつながる取り組みを、一緒に取り組んでいけるよう働きかけます。
関係部署との連携を密に取り、丁寧に調整しながら、進めていくことで、施設間の連携が進むだけでなく、地域に住む人たちの力も効果的に活かすことが可能になり、結果として地域の力もアップすると考えています。
- 地域活動に関わるきっかけづくりや、地域づくりの具体的なスキルアップに力を入れます
 - ・ 地域の具体的な課題解決や魅力アップにつながる事業を実施するスキルを学ぶ西区地域づくり大学校の実施（区政推進課地域力推進担当との協働実施）
 - ・ 地域デビューに関する生涯学習・市民活動支援講座への協力（地域振興課生涯学習担当との協働）



Ⅲ. 事業ごとの計画

1. 相談事業

◆ 相談者の背後にあるニーズを引き出す力の向上

センターに来られる方々は、直接話される内容だけでなく、その背後に言葉では表現しにくいニーズがあることがあります。また、相談したい、と来られる方の中にも、直接話されることとは別のところに本当のニーズがあることもあります。誠実にその方と向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、想像する力を日々の実践や研修で身につけ、職員の相談力アップを目指します。

実施すること

1) 相談できる場であることの周知

- ・ センターが相談できる場であることの周知を積極的に行います。
- ・ センター内の配架や掲示からも、どのような内容の相談ができるのか伝わるよう、また相談したくなるような工夫を行います。



2) 活動団体ヒアリング

引き続き、市民活動や地域活動団体、高齢者・障がい者・子ども・子育て等に関する活動団体へのヒアリングを続けるとともに、活動にも参加する機会をつくり、直接当事者の方と触れ合ったり、お話を伺ったりする機会をつくります。また、これらを職員間でも共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

3) 相談力の向上のための取組の実施

職員全員で行う会議を用いて定期的に、最近 1 か月で行った相談対応について、気になる事例をピックアップして職員間で共有します。実際に行った対応が良かったかどうか、もっと違う対応はできなかったか等職員間で話し合うことで、職員間の意識のずれや認識のずれを修正し、より良い相談対応ができるよう取り組みます。

2. 情報提供・発信事業

◆ 多様な主体と連携した情報提供・発信

センター事業とも連動させながら、地域で活動する際に必要な情報やステップアップにつながる情報を誰にでも手に取ってもらえるよう、紙媒体やホームページなど多様な手段で発信します。

実施すること

- 1) ホームページの TOP ページをさらに見やすくします
 - ・ 昨年度新設したホームページを新設しました。さらに使い勝手が良く、親しみやすいホームページにするため、画像を増やすなど工夫します。
 - ・ 更新が少ない「地域からのお知らせ」ページについて、チラシ配架に来た方にお知らせするなど、周知を強化します。
- 2) 情報紙『にしとも広場』の発行
 - ・ 年間 3 回程度、発行します。
 - ・ 今までの 6 ページから、8 ページに変更し、内容の充実を図ります。
 - ・ 主に区内の活動団体や地縁組織、施設・学校等の取り組みを丁寧に取材し、関係性を築くとともに、他の団体や組織、これから活動する可能性のある個人に向けて、活動の工夫や魅力的な点また課題などをわかりやすく発信します。
- 3) 近隣商店や自治会町内会を活用した情報提供
 - ・ 当センターの情報紙やイベントチラシなどをより多くの方々に手に取ってもらうため、自治会町内会の班回覧や掲示板を活用させていただくなど、多様な手段を活用します。
 - ・ 商店にも積極的に情報紙を設置していただけるよう働きかけます。
- 4) 展示スペースの活用【New】
 - ・ 新設した展示コーナーについて活用方法を幅広く周知するとともに、当センターからの情報提供をおこないます。
 - ・ 登録団体や「西区街の名人・達人」にも情報発信の場としての活用を促します。



3. 活動ステップアップ・ネットワーク支援事業

◆ 活動者や団体の次のステップに向けた支援

日々活動する団体に対して、ステップアップの機会や情報を提供します。一歩先を行く活動の知恵やノウハウを学び合う場づくりも行います。

実施すること

1) NPO 法人ってなんだろう？ 講座の開催 【New】

- ・ 横浜市市民局市民活動支援課および横浜市市民活動支援センターと協働で、NPO 法人化を考えている団体、NPO 法人について知りたい団体向けの講座を実施します。
- ・ この講座の開催を既存団体へのステップアップを考える機会の提供につなげるとともに、今までセンターを利用していない団体がセンターを利用するきっかけにします。

2) 地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）」の開催

- ・ 先駆的に地域活動の取組を行っている方々や区政推進課地域力推進担当そのほか関連部署と連携して企画します。
- ・ 他区も含めた、先駆的な事例の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講者同士や卒業生同士に加え、受講者と卒業生同士も気軽に相談し合える仲間となれるよう働きかけます。

3) 地域振興課が実施する生涯学習・市民活動支援講座の運営支援

- ・ 生涯学習・市民活動支援講座の担当課である地域振興課への運営支援を行います。
- ・ 今年度新規で実施する生涯学習・市民活動支援講座については、企画段階から関わり、参加者が早い段階から自主的に活動できるような講座づくりを支援します。
- ・ 2014 年度開催された生涯学習・市民活動支援講座をきっかけに立ち上がった「ぐるめ・にし」については、2017 年度の自立化、企画・運営・振返りの自主実施に向けて支援します。

4) 活動者や団体をつなぐ、ネットワークづくり

- ・ 分野を超えた活動者（団体）のつながりづくりを行います。またその中で、当センターの運営についての意見も集めます。

4. 地域支援事業



◆ エリアを絞り、若手が参画する地域活動の促進に向けて

4 年実施した西区地域づくり大学校では、修了生や講師の方々とのネットワークや、様々なノウハウが蓄積できました。これに加え、昨年度実施した地域でのヒアリングをもとに、連合自治会町内会エリアなど小地域で若手も含めた相互の学びの場を設け、地域課題やノウハウの共有と共に、人の交流が促進されるような取組を実施します。

実施すること

- 1) 地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）」の開催（再掲）
卒業生が卒業後にスムーズに地域の活動に移行できるよう、卒業後のフォローアップ体制や、地域・団体へのつなげ方を検討し進めます。
- 2) まちを歩き、地域の資源を知る「ツール・ド・にしく」の実施
様々な事業を通じて見えてきた、西区内で活動する団体や活動拠点を巡る「ツール・ド・にしく」を実施します。区民が地域のことを知る機会としたり、活動への理解につなげます。

5. 地域人材ボランティアバンク事業（生涯学習ボランティア「西区街の名人・達人」）

◆ 「自分の特技を地域のために活かしたい」という気持ちを大切に

当センターに登録している「西区街の名人・達人」の方々は、「自分の特技を地域のために活かしたい」という気持ちを持った方々です。その気持ちを大切に、コーディネート先にもその旨を伝え、お互いに気持ちよく活動できるような環境を整えます。また、まだ活躍の場を提供できていない方々については、活躍の場を作ったり、すでに活動している方と出会いノウハウを知る機会などもつくっていきます。

実施すること

- 1) 「生涯学習ボランティア『西区街の名人・達人』」のコーディネート
 - ・ それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「名人・達人」の技量を知る機会をつくれます。
 - ・ コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聞き、その地域や活動が活性化したり、いい方向に進むようなコーディネートを目指します。
- 2) 「名人・達人」のホームページ掲載情報の更新
 - ・ 「名人・達人」の活用事例をホームページに掲載します。
 - ・ 新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、「新しい名人達人さん紹介」コーナーを設けることで、多くの人に早く目に留まるように工夫します。【New】

6. 区民利用施設等との連携による活動支援

◆ 施設間連携を新たなステージへ

これまで年2回実施してきた施設間連携会議を見直し、多くの施設で課題になっていること、一緒に取り組めそうなことをテーマに設定し、地域力がアップし課題解決につながる場づくりを行います。

実施すること

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・西区にはたくさんの施設が存在します。分野や機能、官設民設の枠にとらわれず一緒に連携できる体制を作り、検討し取り組みます。
- ・実施する上では、関係部署と密に連携し、丁寧に情報共有しながら進めます。
- ・各施設を利用する方々や活動団体等が困っていることや、地域の気がかりなことについて、共通するテーマを見つけ、各施設で何ができるのか、一緒に取り組むことで解決できることについて検討する場を設けます。

2) センター事業における区民利用施設等との連携

連携会議以外でも意識的に区内の施設とつながる機会を見つけ、一緒に行う取り組みを増やしていきます。

7. 場の提供

◆ 様々な人が集い、つながることで進化する場に

ロゴマークとした「ハニカム構造」のイメージ通り、いろとりどりの人たちが集い、つながり合い、協力しあうことで、新たな活動が始まったり、次のステップに進んだり、にしとも広場が進化の場となるように心がけます。

実施すること

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり

- ・時宜に応じたメッセージを記した「ウェルカムボード」を入口付近に設置し、手に取ってみたいくなる
- ・チラシの配架や掲示を行います。
- ・コーヒーコーナーやキッズスペースを設けることで親しみやすさや、居心地の良さを演出します。
- ・いつも何かしらの新しい情報に触れられるよう、展示スペースを活用し、情報発信を行います。同時に登録団体等にも情報発信を呼びかけます。
- ・図書コーナーの充実を図ります。



2) わかりやすいサイン掲示と居心地良さの向上

- ・チラシラックに分野ごとの案内看板を付けたり、当センターでできることをメニューボードとして設置するなど、分かりやすいサイン掲示を行います。
- ・メニューボードやキッズスペースのテーパー型テントなど、木質系の材料を活用した物を取り入れるなど、あたたかく、居心地の良い空間となることを目指します。

3) 設備や什器の定期チェックによる事故防止の徹底

- ・月ごとに点検項目を決め、設備や機材を点検します。安心して利用できる環境となるよう事故を未然に防ぎます。

8. 職員の育成および研修の取組

◆ 日頃からのコミュニケーションを大事に

職員が醸し出す雰囲気は、センターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。

実施すること

1) 活動団体ヒアリング（再掲）

引き続き、市民活動や地域活動団体、高齢者・障がい者・子ども・子育て等に関する活動団体へのヒアリングを続けるとともに、活動にも参加する機会をつくり、直接当事者の方と触れ合ったり、お話を伺ったりする機会をつくります。また、これらを職員間でも共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 接遇研修の実施

- ・ 日々、利用される方々がどのような対応だと、また来たい、と提供いただけるのか、ロールプレイングを行い、利用する側の視点で対応できるように接遇研修を職員全員で行います。
- ・ ロールプレイングを通じて気づいたことを職員相互でアドバイスするだけでなく、他施設に行く際などにどのような対応や声掛けをしているかを観察し、全員会議等で共有し、自分たちの対応や声掛けの仕方に活かします。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応したマニュアル作りや実地研修の実施

- ・ 利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法を学ぶ機会を設けます。また最低限の被害となることをめざし、減災の備えを行います。
- ・ 緊急時に関するマニュアルを整備します。
- ・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年1回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・ AED や心肺蘇生法の研修を全員が年1回受ける機会を当法人全体で設けます。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換および交流、研修への参加

- ・ 横浜市市民活動支援センターが実施する研修および、ネットワーク会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・ 相鉄沿線6区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年1回開催）



5) 外部研修への参加

- ・ 各職員が、外部研修に参加するなどしてスキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

9. 西区との協働

◆ 地域振興課および、関係課とのさらなる連携をすすめます

センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

実施すること

- 1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有
定例会議は、月1～2回程度実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報共有を図っていきます。
- 2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現
区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことの強みを活かして、行政・民間の各セクターのメリットを相乗効果が得られるような運営が実現することを目指していきます。
- 3) 区役所と当法人理事との組織同士の会議の実施による信頼関係の構築および、センターの方向性の共有
日々の職員との会議に加えて、区役所と当法人の理事との会議の場を設けることで、組織が一体となって運営していることをお互いに理解し、さらに、運営方針などの方向性を年1回、共有することで、さらなる信頼関係の構築に努めます。
- 4) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施
事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と携・協働することで、さらに充実した事業の実現につなげます。
- 5) センター運営に関する協働のふりかえりの実施
事業終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、にしとも広場の運営を協働で取り組んだことに関して、ふりかえりを行います。

